木更津市第3次基本計画

一案一

木更津市

■目次

44	1 辛	笠っか甘木	計画の策定にあたって	1
7.				
	1-1		計画の概要	
	1-2		経済情勢等の変化12	
	1-3		すがた17	
	1-4	まちづくり	の展望22	2
	1-5	重点戦略の	推進	Ĺ
第.	2章	第3次基本	計画 施策別計画37	7
	施策の	の見方	40)
	基本ス	方向01安	R心・安全でいきいきとした暮らしづくり4、	3
	基本	本政策01	保険・医療の充実	
	基表	本政策02	社会福祉の充実	
	基表	本政策03	防災・消防体制の充実	
	基本	本政策 0 4	生活安全の充実	
	基本ス	方向02子		5
	基表	本政策01	子育て支援の充実	
	基本	本政策02	学校教育の充実	
	基本	本政策03	青少年の健全育成	
	基本ス	方向03 ま	。 ちを支える人づくり7、	3
	基表	本政策01	社会教育の推進	
	基表	本政策02	スポーツ・レクリエーションの振興	
	基為	本政策 0 3	市民文化の充実	
	基本	本政策 0 4	人権擁護・男女共同参画の推進	
	基本ス	方向04 ま	まちのにぎわい・活力づくり85	5
	基2	本政策 0 1	企業誘致の推進	
		本政策02		
		本政策 0 3		
			広域交流・国際交流の推進	

基本方向 0 5 まちの快適・うるおい空間づくり105
基本政策 0 1 土地利用の適正化
基本政策02 都市環境の充実
基本政策03 交通環境の充実
基本政策 0 4 生活環境の充実
基本政策 0 5 自然環境の保護・環境の保全
構想の実現に向けて 133
基本政策01 市民参加の推進・情報発信力の強化
基本政策02 協働の推進
基本政策03 質の高い行財政運営の推進
基本政策 0 4 広域行政の推進
基本政策05 ICT活用の推進
第3章 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略151
3 – 1 総合戦略の策定にあたって152
3 – 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略156
基本目標1 地域一体となって、未来を担う「木更津っ子」を育む
基本目標 2 多様な地域資源の循環によって、地域経済を活性化させる
基本目標 3 自然との共存をかなえる、アクアラインを生かした定住・交流を促進する
基本目標4 市民力・地域力を高め、持続可能な自立するまちを構築する
第3期総合戦略と第3次基本計画との関係166
資料編
木更津市基本構想
第3次基本計画策定方針、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針
策定の経過
木更津市総合計画審議会
木更津市総合計画策定会議
市民アンケート概要
きさらづ未来ビジョン
用語解説

第1章

第3次基本計画の策定にあたって

1 – 1

第3次基本計画の概要

(1)策定趣旨と位置づけ

木更津市総合計画は、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていく指針となるもので、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3階層で構成されます。

基本構想

(政策)

- ○平成26年(2014年)3月に改訂し、令和12年(2030年)の将来 都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ 〜東京湾岸の人と まちを結ぶ 躍動するまち〜」を掲げ、「人・結ぶ・創造・躍動」を基 本理念に、5つの基本方向を定め、本市のまちづくりの指針として います。
- ○将来人口(令和12年(2030年)の人口)を14万人と見込んでいます。

基本計画

(施策)

- ○基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、基本政策ごと の施策体系や各施策の取組の方向性を示す中期的な計画 です。
- ○第3次基本計画は、令和5年度(2023年度)から令和8年度 (2026年度)での4年間とします。
- ○令和4年度(2022年度)が市制施行80周年の節目の年であることから、まちづくりの現状や課題を整理・分析し、100周年を見据えたまちづくりの展望や重点戦略を示します。
- ○地方創生の更なる深化・加速化を図るため、基本計画と一体的に取り組む、まち・ひと・しごと創生法に基づく「総合戦略」を定めます。

実施計画

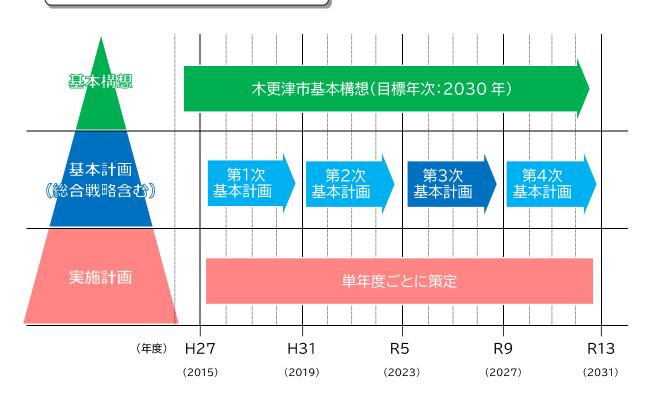
(事業)

- ○基本計画に位置づける各施策を計画的・効果的に推進する ため、重点的・優先的に取り組む事業を位置づけた計画で す。
- ○計画期間は単年度とし、事業の進捗を踏まえ、年度ごとに事業内容や事業費などを取りまとめます。

計画の構成

	目標年次: 令和12年(2030年)
	内 容:【将来都市像】
	魅力あふれる 創造都市 きさらづ
+ + + +	~東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち~
基本構想	【基本理念】
	人・結ぶ・創造・躍動
	【将来人口】
	14万人と見込む
	対象年次: 令和5年度(2023年度)~令和8年度(2026年度)
甘士乱雨	内 容:第1章 第3次基本計画策定にあたって
基本計画	第2章 第3次基本計画 施策別計画
	第3章 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略
	対象年次:単年度
実施計画	内 容:基本計画を推進するため、重点的・優先的に取り組む
	事業を位置づけた計画

計画期間のイメージ



(2)持続可能なまちづくりの推進に向けた基本的視点

『未来創生』

木更津トランスフォーメーション(KX)

- ▶ 本市では、地方創生に向けた新たな視点として、平成28年(2016年)に「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」 (通称「オーガニックなまちづくり条例」)を定め、「自立」、「循環」、「共生」を基軸として、自然と都市機能が調和した持続可能なまちの構築の方向性を示した上で、市民、事業者、行政など地域社会を構成する多様な主体が一体となり、次代へつなぐまちづくりに取り組んでいます。
- ▶ また、平成27年(2015年)9月には、国連持続可能な開発サミットにおいて、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けたSDGs(持続可能な開発目標)が採択されており、本市においてもオーガニックなまちづくりの取組を通じて、持続可能な社会の実現に挑戦していく必要があります。
- ➤ デジタル時代を迎え、国ではDX(デジタル・トランスフォーメーション)の 推進として、官民ともにこれまでの既成概念に捉われることなく、新たな デジタル技術を活用した仕組みを構築することが課題となっています。本 市においても、業務効率化や市民サービス向上の観点からも市政のDXを 推進していく必要があります。
- ▶ 近年、自然災害の頻発・激甚化が世界的に課題となっており、その一因として温室効果ガスの増加による異常気象が指摘されています。このことを受け、世界中で脱炭素化の動きが活発化しており、本市においても環境に配慮した循環型の社会を構築することで、ゼロカーボンに貢献する必要があります。
- 以上のことから、「未来は自分たちで創っていくもの」という認識に立ち、時代の大きな転換期にあっても社会潮流に柔軟に適応した変革し続けるまちを実現させるため、次の4つの基本的視点を掲げました。

【視点1】オーガニックなまちづくりの推進

【視点2】SDGsの実現に向けたまちづくりの推進

【視点3】 DXを取り入れた行政サービスの変革

【視点4】ゼロカーボンシティの実現に向けた取組





持続可能な社会への挑戦

木更津市のまちづくり



行政変革と サービスの向上

【視点3】
D X を取り入れた
行政サービスの変革

気候危機への対策

【視点4】 ゼロカーボンシティの 実現に向けた取組

▶オーガニックなまちづくりの推進

【視点】

- ▶ 本市では、平成28年(2016年)12月に「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例(通称「オーガニックなまちづくり条例」)」を施行し、市民のチャレンジが育まれ、人・もの・文化が循環する自立した地域づくりを推進しています。
- ▶ オーガニックなまちづくり条例では、「オーガニック」や「オーガニックなまちづくり」 の定義づけを行い、市の基本理念と責務、市民・事業者・団体の役割等を規定しています。
- ➤ この「オーガニックなまちづくり」を、本計画推進にあたっての基本的かつ重要な 視点として捉え、持続可能なまちづくりに向けた各施策に取り組みます。

「オーガニック」の3つの概念と定義



● 3 つの概念

Á	立	地域を構成する多様な主体が、それぞれのできることを自ら考え、行動
		すること
循	環	人の知恵、地域産物、エネルギーなど様々な資源が地域内をめぐること
++	4	自然とともに生きることや、性別や立場などの違いをお互いに認め合
大	エ	い、支え合い、生きていくこと

●「オーガニック」とは(定義)

持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方

●「オーガニックなまちづくり」とは(定義)

オーガニックをまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、 本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組

【基本計画では…】

▶「施策別計画」の中で、「オーガニックなまちづくりに向けた取組」として、市民等と市の双方が連携し、行動する主な取組を示すことにより、市民等と一体となった地域づくりを推進します。

▶SDGsの実現に向けたまちづくりの推進

【視点】

➤ SDGs(Sustainable Development Goals)は、平成27年(2015年)9月、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現させるため、 国連持続可能な開発サミットにおいて、令和12年(2030年)を年限とする国際 社会共通の目標として、17のゴール・169のターゲットが採択されました。

SUSTAINABLE GALS



- ➤ SDGsはすべての国、すべてのステークホルダーが参画し、社会・経済・環境の課題を統合的に解決していくことが求められます。
- ▶ 本市が取り組む「オーガニックなまちづくり」とSDGsは、親和性が高いことから、市民、団体、行政等が一体となり、「オーガニックなまちづくり」を推進することで、SDGsの達成に貢献します。

【基本計画では…】

▶ 「施策別計画」の中で、SDGsの達成に向けた取組を示します。

▶DXを取り入れた行政サービスの変革

【視点】

- ▶ 令和2年(2020年)12月、政府は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を決定し、めざすべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~」が示されました。
- ▶ 本市では、デジタル化を市民生活の利便性の向上につなげるため、令和4年(20 22年)3月に「木更津市DX推進計画」を策定しました。同計画において、本市におけるDXを「変革(イノベーション)をデジタルの側面から実現するためのあらゆる取組」と定義し、多様な地域資源を磨き、人がつながり支え合うまちづくりを進めるため、分野横断的な変革をデジタルの徹底的な活用により実現する方針を示しています。
- ➤ DX導入による効率化及びサービスの質の向上は基本計画の施策全般に共通する、次代に向けた重要な視点として捉え、各施策に取り組みます。
 - ■デジタル田園都市国家構想イメージ

(資料:デジタル社会の実現に向けた重点計画[デジタル庁 令和4年(2022年)])



【基本計画では…】

▶「施策別計画」の中で、DXの推進に向けた取組を示します。

▶ゼロカーボンシティの実現に向けた取組

【視点】

- ▶ 我が国は、令和2年(2020年)10月に、令和32年(2050年)カーボンニュートラルをめざすことを宣言しました。これを受け、経済産業省では、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、産業政策を「経済と環境の好循環」の創出につなげることをめざしています。
- ▶ 化石燃料中心の経済・社会、産業構造を、クリーンエネルギーを中心とした経済社会システムへの変革(GX:グリーントランスフォーメーション)を進めるため、GX実行会議を令和4年(2022年)7月に設置し、必要な施策の検討を進めています。
- ➤ 一般社団法人日本経済団体連合会においては、GXを「投資主導で経済拡大をめざす成長戦略の中核」として位置づけ、GXの挑戦を通じて世界をリードする産業に育てる考えを示しています。
- ▶ 本市においては、令和3年(2021年)2月に、ゼロカーボンシティ宣言をしました。「気候危機」に市として責任をもって対策を講じるとともに、市民一人ひとりがカーボンニュートラルを意識した行動に取り組む必要があることを踏まえ、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組をまちづくりの視点として捉えます。

■グリーン成長の14分野

(資料:2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略[経済産業省 令和3年(2021年)])

エネルギー関連産業	輸送・製造関連産業	家庭・オフィス関連産業
○洋上風力・太陽光・ 地熱 ○水素・燃料アンモニア ○次世代熱エネルギー ○原子力	○自動車・蓄電池○半導体・情報通信○船舶○物流・人流・土木インフラ○食料・農林水産業○航空機○カーボンリサイクル・マテリアル	○住宅・建築物・次世代電力マネジメント○資源循環関連○ライフスタイル関連

【基本計画では…】

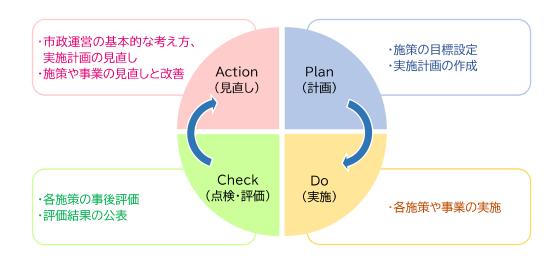
▶「施策別計画」の中で、ゼロカーボンの推進に向けた取組を示します。

(3)計画の進行管理

第3次基本計画及び実施計画については、「PDCAサイクル」に基づく進行管理を 実施し、各施策・事業等の取組内容について検証・見直しを行うことで、計画の実効 性を高め、効果的・効率的に推進します。

施策については、当該年度終了後に事後評価を行うことで、「施策目標の実現に 関する指標」の達成度合を把握し、各取組の進捗を踏まえ、必要に応じた見直し等を 行うことで、施策の推進を図ります。また、取組結果を速やかに公表します。

事業については、新規事業・継続事業ともに、改めて、当初予算編成前に現状の把握と課題の整理をした上で、成果を検証し、施策の推進に向け実施計画への位置づけや見直しを総合的に判断するとともに、次年度の「市政運営の基本的な考え方」や「予算」等に反映させます。



(4)重点事業

第3次基本計画では、未来を見据えた計画的な行財政運営に向けて、「中期財政計画」との整合を図り、4か年に重点的・優先的に取り組む事業を重点事業に位置づけ、 実施計画に掲げました。

基本方向	計画期間の 事業費総額	事業数
安心・安全でいきいきとした 暮らしづくり	3,466 百万円	17
子 どもを育 む環 境 づくり	3,669 百万円	15
まちを支 える人 づくり	3,971 百万円	4
まちのにぎわい・活力づくり	2,352 百万円	15
まちの快適・うるおい空間づくり	7,229 百万円	25
構 想 の実 現 に向 けて	2,560 百万円	7
合 計	23,247 百万円	83

1-2

国内の社会経済情勢等の変化

(1)時代の大きな変革期

現在、日本をはじめ世界は、ロシアのウクライナへの侵略や新型コロナウイルス感染症の影響、また、地球環境問題の深刻化や気候変動に起因する干ばつ、水害等の自然災害の激甚化により、各国で甚大な人的・物的被害が生じ、人々の生活や社会経済活動を一変させるなど、大きな影響をもたらしています。

私たちは、乗り越えなければならない多くの課題に直面しており、国際社会を取り巻く状況は、今後も不透明で厳しい状況が続くものと予測されます。

また、我が国において特に注視すべき課題としては、人口減少・高齢化の進行や 相次ぐ大規模な自然災害、都市と地方との人口の偏在などがあげられ、経済・自然 環境・暮らしにおいて、抜本的な変革期の真っ只中にあると言えます。

我が国の人口は減少局面を迎えて10年以上が経過しており、総務省においては平成30年(2018年)年7月に「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」(最終報告)が取りまとめられ、令和22年(2040年)には労働力が絶対的に不足することが課題として掲げられており、自治体は人口縮減時代のパラダイムへ展開する必要性が述べられています。

一方で世界に目を向けると、80億人近くの世界人口は今後増加し続け、2080年代には約104億人でピークを迎えるとされています(国際連合経済社会局(UNDESA)人口部:世界人口推計令和4年(2022年)版)。増加し続ける人口を背景に食料やエネルギー問題の重要性は増しており、国際的な開発目標として、持続可能性のある社会を実現させるための「持続可能な開発目標(SDGs)」が国連持続可能な開発サミットにおいて採択されています。

また、気候変動問題の解決に向けては温室効果ガスの削減目標を世界的な目標とした「2050年カーボンニュートラル*1」が掲げられるなど、地球環境の持続可能性を高める取組も始まっています。

我が国では、人口減少対策や衰退する地方都市の活性化、産業振興の発展をめざしたDX*2 の推進、カーボンニュートラルな社会づくりに向けたGX*3 に取り組むこととしており、次代に向けた変革が始まろうとしています。

- *1 カーボンニュートラル:排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素が同じ量にする考え方。
- *2 DX(デジタルトランスフォーメーション):スウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、「将来の成長、競争力の強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出するなど、柔軟に改変すること。
- *3 GX(グリーントランスフォーメーション):化石燃料から脱炭素燃料や再生可能エネルギー(太陽光・風力)に転換して経済 社会システムの変革をめざすこと。

(2)人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成20年(2008年)をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、令和11年(2029年)に1億2,000万人を下回り、令和35年(2053年)には1億人を下回ると推計されています。

さらに、高齢者人口の割合は、平成27年(2015年)に26.6%と過去最高になり、その後も上昇を続け、令和11年(2029年)には30.9%、令和35年(2053年)には38.0%、令和47年(2065年)には38.4%まで増加する見込みとなっています。

こうした少子高齢化や人口減少により、消費活動の縮小や社会保障経費の増大、 また、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足により、地域経済やまちの活力への影響が懸念されます。

そのため、若い世代が未来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てることができる就労・結婚・出産・子育て環境づくりに取り組み、少子化対策を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の多様化を契機とした、東京圏から地方への移住を選択する新たな人の流れを加速する必要があります。

(3) デジタル技術の活用による新たな価値の創出

スマートフォンやタブレット端末などを利用したモバイル通信の拡大やAI*4、RPA *5 技術の発達など、ICT*6 化は飛躍的に進展しており、市民の生活に欠かせないものとなってきています。さらに、今後はあらゆるモノがインターネットにつながる IoT*7 が普及するとともに、医療・介護、サービス、エネルギーなど様々な分野でビッグデータやロボットが活用されるなど、DXの進展によりこれまでの概念に捉われないサービスやビジネスが創出されることが期待されています。

また、国においてはデジタル技術の活用により地方創生をめざす「デジタル田園都市国家構想」を通じて、人口減少対策へのデジタルの活用や地方への新たなひとの流れの創出など、地方と都市の格差を縮めていくことが重要な課題となっています。

- *4 AI:コンピューターが人間のように過去の事例から学習、分析し、それらをもとに推測する機能を有するもの。人工知能。
- *5 RPA:パソコンを使った定型業務をソフトフェア型のロボットが代行する技術のこと。
- *6 ICT:情報通信技術のことで、情報・通信に関連する技術一般の総称をさす。
- *7 IoT:パソコンやスマートフォンに限らず、センサー家電車など様々なモノがインターネットで繋がること。

(4)地球環境問題の深刻化

近年の地球温暖化や環境の変化に伴う生物多様性の損失は、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題となります。平成27年(2015年)9月の国連持続可能な開発サミットでは「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、多くの取組が国際的に進められており、我が国でも地方創生を推進する中、多様なステークホルダー*8が協働して取り組んでいます。

また、エネルギー自給率の低い我が国においては、紛争や円安等の影響により電力価格が上昇するなどの課題が浮き彫りとなり、火力や原子力に依存しない自然エネルギーによる電力供給体制への転換を求める気運が高まっています。

さらに、脱炭素社会の構築に向けた動きが世界的に進む中で、再生可能エネルギーを中心とした省エネの一層の推進、自然環境や生態系の保全、ごみ排出量の削減など、環境負荷の少ない資源循環型社会への転換を推進する必要があります。

*8 ステークホルダー:企業、行政、NPO 等の利害と行動に直接的、間接的な利害関係を有する者。利害関係者。

(5)災害の激甚化に対する危機感の高まり

近年、豪雨、洪水、大規模地震などによる自然災害が相次ぎ、国民生活や経済に甚大な影響をもたらす事態が発生しており、防災意識は日に日に高まっています。

災害に対する備えとして、自分の安全を自ら守る"自助"、隣近所同士でお互いを守る"共助"、国や地方自治体が取り組む"公助"の連携が重要であり、ハード面・ソフト面双方の取組を通じて自然災害に強い国づくりをめざす「国土強靭化」を推進する必要があります。

(6) ウェルビーイング志向の高まり

新型コロナウイルス感染症の流行により、モノの豊かさから心の豊かさを重視する価値観へとシフトする動きがみられます。

我が国においては、モノの豊かさ(GDP等の経済統計)だけでなく、心の豊かさ(社会の豊かさや人々の生活の質、満足度等)に着目することは有意義であるとして、令和3年に「Well-being*9 に関する関係府省庁連絡会議(内閣府)」を設置し、心の豊かさを高める取組を推進しようとしています。また、企業活動においても「ウェルビーイング経営」と言われるように、従業員の幸福度を考慮することにより生産性向上や離職防止に寄与し、ひいては企業価値の向上につながると言われています。

市民一人ひとりの生活の質を向上させ、幸福度の高いまちづくりを推進する必要があります。

*9 ウェルビーイング:直訳だと「良好な状態」、「満たされた状態」となる。明確な定義はなく幅広い概念となるが、「身体的・精神的・社会的に『良い状態』」を表すといった定義例もある。

(7)価値観やライフスタイルの多様化と地域コミュニティの あり方

社会経済環境の変化に伴い、人々のライフスタイルや価値観は多様化し、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)など、個人が自分の希望を実現できる環境づくりが求められており、今までよりも「個の尊重」が求められる社会・コミュニティづくりが必要となっています。

一方で、プライバシー保護の厳格化や個人の価値観を重視することなどにより、 人と人とのつながりの希薄化や少子高齢化、核家族化が進んだ結果、孤立・孤独、虐 待やひきこもり、自殺などの社会問題が発生していることから、行政と関係団体と の連携を強化し、相談・支援体制や見守り活動の充実など地域社会全体で包摂し、 支え合える共生社会の重要性が増しています。

(8) グローバル化の進展と多文化共生

国境を越えた人・物・情報の移動は活発化し、経済、技術、文化を含めたあらゆる 分野で相互作用を及ぼすグローバル化が進展しており、今後、ICT技術やコミュニケーションツールの発達により、海外の人との交流が更に活発化することが見込まれます。

また、人口減少の局面に入った我が国においては、経済活動の担い手としての外国人労働者の存在は今後ますます貴重なものとなります。

そのため、外国人を快く迎え入れ、ともに市民としてまちづくりを担っていけるよう、多文化共生に向けた機運や外国人市民の生活環境を整備する必要があります。

(9) 資源や食料などの海外依存リスク

ロシアのウクライナ侵略などの影響により、世界規模で不確実性が高まり、原油や 穀物等の国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移しています。

我が国では、多くの原材料や穀物等を輸入で賄っているため、輸入物価や企業物価が国際商品市況の変動を強く受けることとなります。このような価格高騰に加え、円安による輸入物価の更なる高騰は、消費マインドの変化や実質購買力の低下を招き、民間消費や企業活動を下押しするなど、実体経済への深刻な影響が生じています。

そのため、海外依存により生じるリスクから国民生活や経済活動への影響を最小 化する対策が求められています。

(10)成長・分配の好循環と投資・改革

人口減少や貧困、格差、気候変動問題など様々な社会課題がある中で、これらの 社会課題を成長のエンジンへと転換させて経済成長との両立を目指す「新しい資本 主義」が我が国で進められようとしています。また、経済成長のもとに未来への投資 として持続的な社会保障制度を構築し、若者世代の負担軽減や子育て政策を充実 させていくこととされています。

さらに、経済成長の手段として、前述したDXやGXといった新時代の潮流に乗った取り組みのほか、経済をけん引するイノベーションの創出に向け、戦略的な分野への投資や改革に取り組むことが求められています。

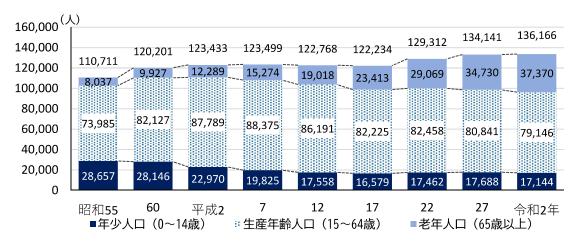
1-3

木更津市のすがた

(1)人口の状況

- ○本市の人口は増加傾向にあり、令和2年(2020年)時点で136,166人となっています。年齢別の内訳では、年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口が増加しています。
- ○人口動態の推移から、社会動態の増加(転入のプラス超過)が人口増加の要因となっています。

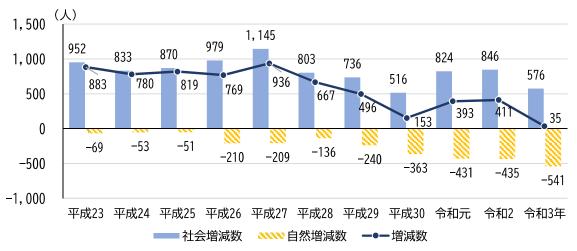
■総人口の推移



※総人口には「年齢不詳」が含まれます。

資料:国勢調査

■人口動態(社会動態と自然動態)の推移

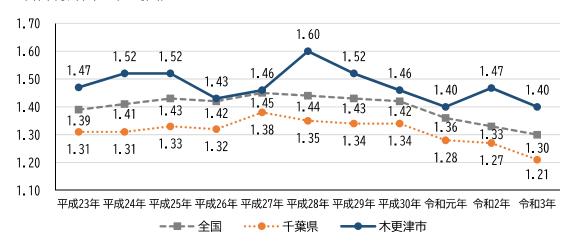


資料:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(2)合計特殊出生率の状況

○本市の合計特殊出生率は1.5前後で推移しており、県や国の水準よりも高い値 となっています。

■合計特殊出生率の推移

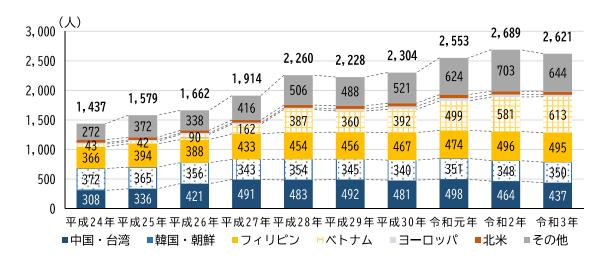


資料:千葉県健康福祉部健康福祉指導課資料

(3)外国人人口の状況

○本市の外国人人口は増加傾向にあり、10年間で約1,200人の増加となっています。

■外国人人口の推移



資料:木更津市 市民部市民課資料

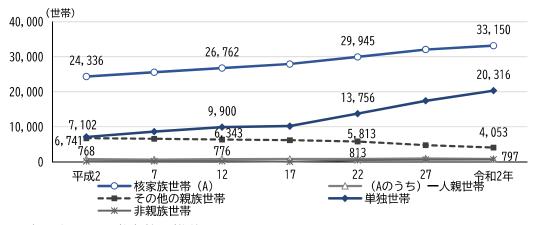
(4)世帯の状況

- ○本市の総世帯数は増加傾向にある一方、1世帯当たり人員は減少傾向にあります。
- ○世帯種類の内訳をみると、核家族世帯の増加、とりわけ単独世帯の増加が顕著となっており、世帯の縮小化がうかがえます。
- ○また、高齢者のみで構成される世帯数も増加傾向にあります。

■総世帯数と世帯あたり人員の推移



■世帯種類別世帯数の推移



■65歳以上のいる世帯数の推移



資料:いずれも国勢調査

(5)経済・産業構造の状況

- ○本市の事業所数は平成21年(2009年)から令和3年(2021年)にかけては、や や減少していますが、従業者数は増加しています。
- ○産業別の従業者数の推移をみると、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「G 情報通信業」、「P 医療,福祉」と「Q 複合サービス事業」が1.5倍以上の増加となっています。

■産業(大分類)別事業所数・従業者数の推移

		事業所数			従業者数			
		平成	令和	増減比	平成	令和	増減比	
		21 年	3年	(R3/H21)	21 年	3 年	(R3/H21)	
Α	農業、林業	15	26	1.53	127	199	1.27	
В	漁業	2	20	1.55	30	199	1.2/	
С	鉱業、採石業、砂利採取業	8	6	0.75	79	71	0.90	
D	建設業	674	635	0.94	6,392	5,226	0.82	
Е	製造業	237	171	0.72	4,478	3,924	0.88	
F	電気・ガス・熱供給・水道業	4	14	3.50	427	832	1.95	
G	情報通信業	51	46	0.90	425	723	1.70	
Н	運輸業、郵便業	124	132	1.06	2,572	3,334	1.30	
I	卸売業、小売業	1,386	1,350	0.97	10,710	12,742	1.19	
J	金融業、保険業	122	105	0.86	1,358	1,361	1.00	
K	不動産業、物品賃貸業	259	275	1.06	1,128	1,367	1.21	
L	学術研究、専門・技術サービス業	207	220	1.06	1,404	1,726	1.23	
М	宿泊業、飲食サービス業	841	655	0.78	5,871	5,127	0.87	
Ν	生活関連サービス業、娯楽業	538	491	0.91	2,233	2,194	0.98	
0	教育、学習支援業	133	200	1.50	1,687	2,330	1.38	
Р	医療、福祉	282	447	1.59	4,355	9,038	2.08	
Q	複合サービス事業	35	30	0.86	393	609	1.55	
R	サービス業(他に分類されないもの)	328	348	1.06	3,480	3,771	1.08	
	合計	5,246	5,151	0.98	47,149	54,574	1.16	

資料:総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

(6)財政の状況

- ○決算額は総じて増加傾向にあります。近年、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加により、民生費の伸びが顕著です。特に、令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症対応による子育て世帯や住民税非課税世帯への給付金により、民生費が増加しました。
- ○財政力指数は緩やかに上昇していますが、経常収支比率は90%台前半で推移しています。実質公債費比率は3%前後の水準を維持、将来負担比率は下降傾向にあります。いずれの指標も良好な状態にあり、十分な健全性を保っています。

■目的別決算額の推移

	平成 23 年度		平成 28 年度		令和3年度	
単位:百万円 	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)
総額	36,203	100.0	39,389	100.0	50,394	100.0
議会費	414	1.1	324	0.8	298	0.6
総務費	4,483	12.4	5,023	12.7	5,645	11.2
民生費	12,987	35.9	16,223	41.2	22,861	45.4
衛生費	4,403	12.2	4,669	11.9	5,926	11.8
労働費	0	0.0	0	0.0	1	0.0
農林水産業費	400	1.1	509	1.3	737	1.4
商工費	527	1.5	642	1.6	786	1.5
土木費	3,398	9.4	3,724	9.5	4,800	9.5
消防費	1,636	4.5	1,603	4.1	1,599	3.2
教育費	4,643	12.8	3,679	9.3	4,093	8.1
災害復旧費	1	0.0	46	0.1	189	0.4
公債費	3,311	9.1	2,947	7.5	3,459	6.9

資料:財務部財政課

■主要財政指標の推移

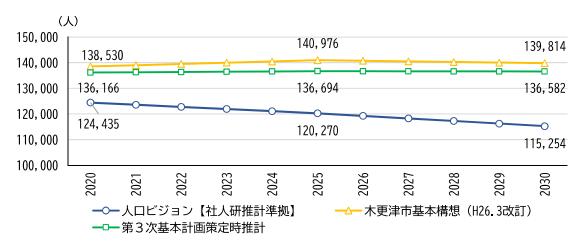
	平成	平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和
	26	27	28	29	30	元	2	3
	年度							
財政力指数	0.82	0.83	0.84	0.85	0.86	0.87	0.88	0.86
経常収支比率(%)	92.2	89.3	93.2	94.3	93.4	94.2	93.2	89.8
実質公債費比率(%)	3.0	1.9	2.3	2.9	3.3	3.5	3.5	3.8
将来負担比率(%)	46.4	39.1	26.4	19.1	8.6	10.8	11.5	0.3

資料:総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

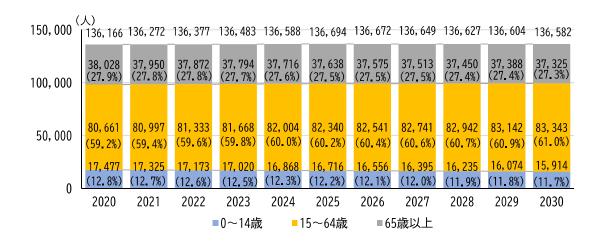
1 − 4 まちづくりの展望

(1) 将来人口の見通し

- ○本市の人口は、社会増(転入超過)により今後も人口増加が見込まれますが、自然動態によるマイナス超過(死亡数増)、転出数水準の高まりなどにより、人口増加は鈍化することが見込まれます。
- ○一方で、金田地区等への子育て世代の流入や増加している外国人の転入が今後 も見込まれるなど、これまでのトレンドをしっかりと捉えた移住・定住策を講じる ことにより、着実な人口増加へつなげ、目標人口である14万人のまちづくりを めざします。
- ■令和12年(2030年)までの各年の人口見通しと人口ビジョンの推計値



■2030年までの年齢3区分別人口の見通し



(2)まちづくりの経過と市民の評価

○第3次基本計画の策定にあたり、第2次基本計画の成果、令和3年(2021年)12 月に実施した市民アンケートによる48施策の評価結果から、本市のまちづくり を振り返るとともに今後の方向性を示します。

(2)-1 基本方向ごとの主な取組結果

■ 第2次基本計画の計画期間における主な取組一覧

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

- ・新型コロナウイルス感染症対策の推進、市民や事業者が社会経済 活動を継続できるよう支援
- ・電子地域通貨アクアコインアプリの歩数計健康アプリ機能「らづ Fit」の運用開始
- ・高齢者の買い物支援に資する官民連携による「移動スーパー」の運行開始
- ・地域包括支援センターを富来田地区に新設
- ・障がい者の生活支援や相談体制の強化に向け、基幹相談支援センターの設置
- ・防災行政無線をデジタル化へ移行
- ・自主防災組織の設立促進
- ・消防本部新庁舎開庁
- ・請西地区に防犯ボックスを設置

基本方向 02 子どもを育む環境づくり

- ・待機児童解消に向け、保育士の確保・処遇改善、施設整備等を推進 (待機児童数:平成31年(2019年) 69人→令和4年(2022年) 6人)
- ・保育士就学資金貸付制度を創設
- ・市立保育園3園を民営化
- ・小学校のすべての外国語授業、中学校の半数の外国語授業にALTを配置

- ・富来田小学校と富来田中学校が(通称)富来田学園として、小中一貫教育を開始
- ・きさらづ特認校(東清小、鎌足小)において、通学用無料送迎バスの運用開始
- ・食育や地産地消の推進に向け、学校給食に木更津産有機米の提供を開始
- ・小中学校へ1人1台タブレットの貸与開始、電子黒板の導入
- ・中郷小学校の新校舎供用開始
- ・小中学校全校の普通教室へエアコン設置完了

基本方向 03 まちを支える人づくり

- ・電子図書館事業の開始
- ・江川総合運動場の陸上競技場供用開始
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会に参加するナイジェリア連邦共和国 選手団の事前キャンプ受入れ
- ・「木更津トライアスロン」、「ちばアクアラインマラソン」などの大規模スポーツイベントをスポーツの振興や市の魅力発信、関係人口・交流人口の増加につなげる取組を推進

基本方向 04 まちのにぎわい活力づくり

- ・コストコホールセールジャパン株式会社が金田地区に商業施設を開業するとと もに本社を移転
- ・ポルシェジャパン株式会社が、伊豆島地区に「ポルシェ・エクスペリエンスセンター東京」を開業
- ・国・県と協調した支援により、民間事業者による野生獣解体処理施設オーガニ クブリッジの開業~オーガニックブリッジが国際ジビエ認証取得~
- ・「第21回米・食味分析鑑定コンクール国際大会 in 木更津」の開催
- ・オーガニックブランドの創出に向け、民間事業者によるブルーベリーを始めとする「有機JAS認証」及び「有機レストラン認証」の取得促進~県内初となるオーガニックレストランのJAS認証取得支援~
- ・新たな「食育推進計画」を策定

- ・新市役所の令和8年度(2026年度)開庁に向け、庁舎を整備する事業者決定
- ・木更津市産業・創業支援センター「らづ Biz」のリニューアルオープン
- ・観光地域づくり法人「きさらづDMO」との連携により、海辺を活かした「シーカヤック体験」や「絶景キャンプ」をはじめ、里山・里海の魅力を活かした観光を推進
- ・民間事業者による旧富岡小学校跡地のグランピング施設整備を支援

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり

- ・ベトナム社会主義共和国ダナン市と介護人材受入れや経済交流等による友好関係構築に向け、覚書を締結~介護人材4名を採用~
- ・「街なか居住マンション建設補助事業」により、木更津駅周辺の3棟のマンション が完成、「街なか居住マンション取得助成事業」により、定住人口の増加を推進
- ・民間事業者による中郷中学校跡地の宿泊型総合スポーツ交流施設整備を支援 (市街化調整区域内における地区計画制度を活用)
- ・「中心市街地活性化基本計画」の内閣総理大臣認定を受け、木更津駅周辺地区 の再生に向け、計画的な取組を開始
- ・都市公園における公募設置管理制度により、鳥居崎海浜公園 において、「食」 を中心とした集客施設が開業
- ・富来田地区まちづくり協議会による新たな交通システム(愛称:ふくちゃんバス) の運行開始を支援
- ・「ゼロカーボンシティ」を宣言し、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進
- ・民間提案制度により、街路照明灯及び公共施設の照明をLED化、避難所となる 小中学校へ太陽光発電設備設置を推進

構想の実現に向けて

- ・結婚新生活支援事業を開始し、結婚に伴う経済的負担を軽減
- ・「連携事業提案制度」を創設し、民間事業者との連携を推進
- ・金田地域交流センター(きさてらす)を開設

- ・アクアコインと連動した行政ポイント(らづポイント)制度の導入
- ・地域自治を担う地区まちづくり協議会の設立促進(市内15地区中13地区で設立)
- ・地域の自治活動支援に向けた地区担当職員制度を創設
- ・持続可能な経営基盤の強化に向け、かずさ地域4市の水道事業と君津広域水道 企業団が行っていた用水供給事業を統合し、「かずさ水道広域連合企業団」が事 業開始
- ・君津地域4市が利用できる新火葬場「きみさらず聖苑」の供用開始
- ・木更津市DX計画を作成し、行政のデジタル化・地域のデジタル化を推進

(2)-2 市民アンケートによる48施策の評価結果

○市が進めている施策の満足度や要望など、市民の意識を把握し市政へ反映するため、令和3年(2021年)12月に市民アンケートを実施しました。

調 査 対 象:木更津市に居住する満18歳以上の市民2,000人

抽 出 方 法:住民基本台帳に基づく無作為抽出 有効回収数:1,045人(うち Web 回答195人)

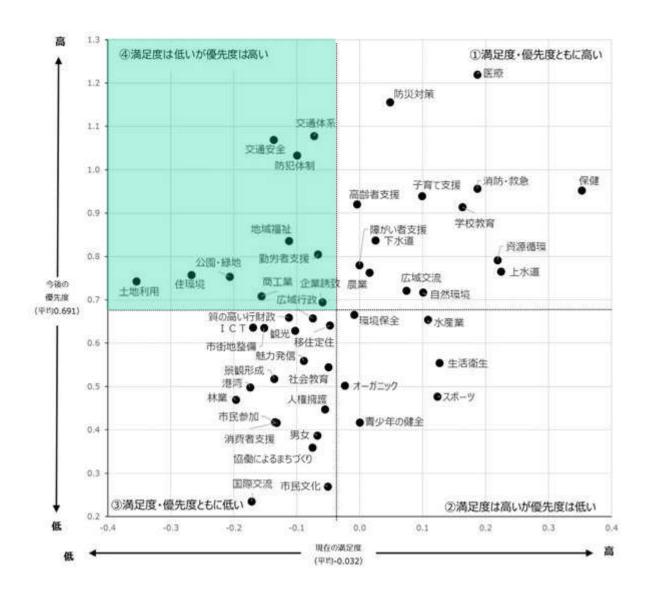
有効回収率:52.2%

〇市民アンケート結果から、第2次基本計画に掲げる48施策すべての満足度及 び優先度を数値化し、それらの平均値を基準に以下の4つに分類しました。

分類	満足度	優先度	結果(項目数)
1	高	高	14 項目
2	高	低	6 項目
3	低	低	18 項目
4	低	高	10 項目

○このうち、④の満足度は低いが優先度は高い施策は10項目が該当し、その中でも「交通体系の充実」、「交通安全対策の充実」、「防犯体制の充実」の3項目は特に今後の優先度が高くなっていることから、重点的に取り組んでいく必要がある。

■市民アンケートによる48施策評価(満足度・優先度)結果



(3)市制施行100周年に向けたきさらづ未来ビジョンの提言

本市は、令和4年(2022年)11月3日に市制施行80周年という大きな節目を迎えました。

この記念すべき年に、100周年を迎える令和24年(2042年)を見据え、「木更津市がどのようなまちであったらいいのか」、まちの未来像とその実現に向けた道筋を描き、市民と共有し、市民主体のまちづくりを新たにスタートさせるため、木更津市制施行80周年記念事業実行委員会が「きさらづ未来会議」を設置しました。

この取組に共感した42人の市民が、ワークショップを通じて7つの未来ビジョンを取りまとめ、市長へ提言書を提出しました。

市では、提言の内容を可能な限り市政に反映してまいります。

○ 7つの未来ビジョンについて(提言書の抜粋)

ビジョンテーマ1「人のつながりがあるまち」

世代・出身地・性別・国籍・文化・嗜好…。豊かになっていく木更津市民の多様性。他からの移住者を受け入れる懐の深さを木更津の良い点に挙げる参加者も多数いました。

同時に昔ながらの近所付き合いが薄れることへの危機感もあり、「未来に向けて木更津ならではの『つながり』を感じられる地域に、それぞれの居場所があるまちにしていきたい。」という想いが込められています。

ビジョンテーマ2「自然とともにあるまち」

自然との共生は、これからの豊かな生活の場づくりには欠かせないことが話し合われました。「癒してくれる里海、里山や虫たちなど、子どもが育つのに良い環境を残していきたい。まちの経済的発展を願いつつも、ふるさと木更津の風景を形づくる自然環境を守りたい。」という意見からできたビジョンです。

「美しく、癒される風景を残しつつエシカルで豊かな暮らし、そして自然を生かした産業の充実を図りたい。」という想いが込められています。

ビジョンテーマ3「人を呼ぶ魅力のあるまち」

木更津を誇れるまちに。PR・発信が足りていないと感じている参加者が多くいた中で、「木更津の魅力」が広く伝わり、ビジターや移住者が増えるように、魅力あるまちにしたいという考えから生まれたビジョンです。

移住を受け入れる住居や交通網の整備、観光業の活性化、マーケティングや PR・発信を強化することが具体的アクションとして話し合われました。

ビジョンテーマ4 「誰もが安心して暮らせるまち」

近年、頻発化・激甚化する災害への備えや、有事の時に頼りになる近所とのつながり 不足には誰もが不安を感じています。

また、経済的な困窮や情報不足、治安が悪化することへの不安がある参加者もいました。

困りごとが生じても、地域の住民や専門職・行政が連携して解決する支え合いの輪と 力があり、協力して安心をつくり出せる仕組みや意識づくりを取り入れ、「誰もが心配を せずに暮らせるまちにしたい。」との想いがこのビジョンとなりました。

ビジョンテーマ5「子ども・若者が育つ環境のあるまち」

子育て世代の負担、若者の就職先不足、活躍を後押しする支援や将来の選択肢が広がる教育の充実などが課題として挙げられました。

将来を担う子ども・若者が育つ環境の強化のためのアイディアが話し合われ、子育ての経済負担へのサポート、産後ケアの拡大、教育プログラムの充実などが挙げられました。

私たちのまちを次世代につないでいくための環境づくりへの想いがこのビジョンに込められています。

ビジョンテーマ6「わくわくして暮らせるまち」

移住者の増加や新型コロナウイルス感染症による影響もあり、ここ数年のイベントの減少、世代によるニーズの違い、学ぶ場がない、文化・芸術・スポーツに親しむ機会と施設が足りていないこと等が課題として挙げられました。

「木更津の楽しい思い出」を増やせるよう、出会いや刺激のあるまちへと成熟し魅力を 増幅させるため、公共施設・イベントのあり方への提言、また、市民の文化・芸術やスポー ツ文化醸成への期待が込められています。

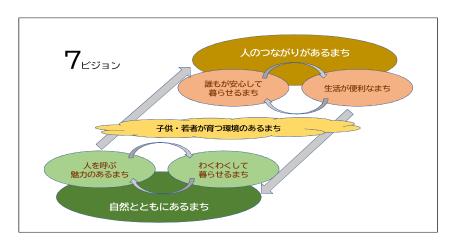
ビジョンテーマ7「生活が便利なまち」

現在、木更津市に暮らす中で、不便に感じ改善したい点や今後悪化が懸念される点が 話し合われました。

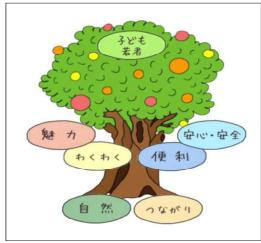
例えば、路線バスの本数が少なく自家用車がないと移動が困難で、免許や車のない学生や高齢者が困っている点。また、大型商業施設が増えた反面、地元の中小商店が減り、 市内でも地域による買い物格差がある点。東京湾アクアラインで都心や空港にアクセス しやすい一方、特に週末や連休は渋滞が発生する地区がある点。

これらの課題を踏まえ、未来に向かって、暮らしの基盤の利便性を高めていけるよう、 IoT などのICT技術の活用やまちのデザインの見直しをビジョンに盛り込みました。

○ 7つのビジョンの相関図





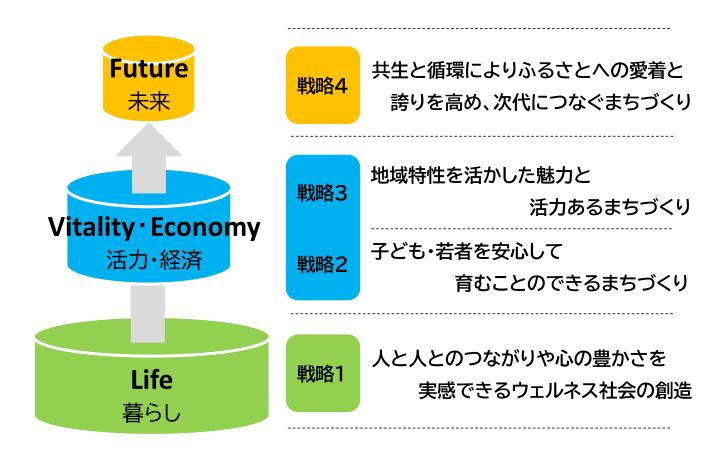


1-5

重点戦略の推進

(1)重点戦略の位置づけ

- ・重点戦略は「第3次基本計画」と「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に共通する今後4年間に取り組む重点事項として位置づけ、一体的に取り組みます。
- ・重点戦略は4つの戦略で構成し、関係性は以下のイメージとなります。



(2)第3次基本計画の重点戦略



人と人とのつながりや心の豊かさを実感できる ウェルネス社会の創造

- ■我が国の健康寿命は年々延びており、「人生100年時代」の到来を見据えて、生涯にわたり、健康で自分らしく充実した暮らしを実現させることが重要な課題となります。
- ▶市民一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを土台として、安心感や幸福感にあふれ、 健全かつ美しい暮らしを享受できる「ウェルネス社会」の実現をめざします。 【主な取組】
 - ●健康寿命の延伸と健康格差の縮小
 - ・子どもの頃からの基本的な生活習慣の確立に向けたきめ細やかな支援
 - ・保健事業と介護予防事業の連携によるフレイル予防
 - ・健康アプリや体組成計を活用した健康の自己管理促進
- ■心身の健康保持や暮らしの質を保つには、学びの機会や身体を動かす機会を暮らしの中でつくることが重要です。
- ▶市民が潤いのある日常生活を送っていただくために、文化や芸術、スポーツに親しむことのできる環境の整備を進めます。

- ●文化芸術活動の推進
 - ・文化芸術に触れる機会の提供
 - ・文化芸術施設の拠点整備
- ●市民がスポーツに触れる機会の創出
 - ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - ・スポーツ・レクリエーション施設の整備
- ■プライバシー保護の厳格化や個人の価値観の変化、また、少子高齢化や核家族化 の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化が見られます。
- ■人とのつながりがある地域では、近所付き合いや緊急時の助け合い、支え合いが 住んでいる人の安心感や幸福感につながることが考えられます。
- ▶市民一人ひとりが、地域コミュニティのサポートを感じながら安心して暮らすとともに、お互いが存在を認め合い、人と人とのつながりを実感できる共生のまちづくりを進めます。

【主な取組】

- ●地域自治の推進
 - ・地区まちづくり協議会と地区担当職員(市職員)との連携を図り、地区まちづくり協議会を中心とした地域自治活動による地域力の強化
 - ・市民参加への行政ポイント制度による地域活動の活性化
 - ・子どもから高齢者まで誰もが貢献できる地域コミュニティの育成
- ■近年、豪雨、洪水、大規模地震などによる自然災害が頻発するとともに、複雑化・ 大規模化しており、本市においても令和元年房総半島台風や大雨により、日常生 活や経済に甚大な被害が発生しました。これにより、市民の防災意識が高まって います。
- ▶平時から、市・関係機関・市民が連携を図り、災害に対する備えと災害発生時の防災体制の整備を進めます。
- ■市内における交通事故の傾向として、高齢者が加害者や被害者となるケースが増えています。
- ■犯罪の広域化やIT機器を使用した詐欺など犯罪の巧妙化が進んでいます。
- ➤安心・安全な地域づくりを進めるためには、交通事故防止対策や学校を中心とした地域の交通安全対策、また、身近なところで起きる犯罪抑止に向けた取組を推進します。

- ●地域防災力の強化
 - ・避難行動要支援者へのサポート強化
 - ・防災意識の向上
 - ・自主防災組織の設置数の増加
- ●交通安全対策の推進
 - 道路交通環境の整備
 - ・市民の交通安全意識の向上
- ●防犯対策の推進
 - ・自主防犯活動団体等との連携強化
 - ・市民の防犯意識の向上



子ども・若者を安心して育むことのできる

まちづくり

- ■合計特殊出生率は比較的高い水準を維持しているものの、出生数は横ばい傾向にあります。晩婚化、晩産化や核家族化の進行、また、地域コミュニティの希薄化やライフスタイルの多様化などにより、就労・結婚・出産・子育てなどにおける価値観の変化や経済的負担が一因となっています。
- ▶若い世代が将来に希望を持ち、安心して家庭を築くことのできる環境を整えることにより、「木更津で育てて良かった」、「木更津で育って良かった」と親子が実感できる子育て支援体制を構築、少子化の流れに歯止めをかけます。

【主な取組】

- ●結婚・出産・子育ての切れ目のない支援
 - ・保育の質の向上、多様な保育サービスの充実
 - ・子育て力の向上をめざした積極的な情報発信
 - ・子どもの個性やニーズに合ったきめ細やかな子育てサービスの提供
- ●働きやすい就労環境づくり
 - ・子育て世帯が多様な働き方を選択できる就労環境づくり
 - ・子育て期女性へのスキル習得の支援
- ■グローバル化・情報化の進展等により、社会情勢が大きく変化しており、先行き の見通しが困難な時代を迎えています。
- ■子どもたち一人ひとりが次代の担い手として、時代の変化に適応できるようきめ 細やかな質の高い教育を提供する必要があります。
- ▶主体的かつ対話的で深い学びを実現し、「生きる力」、「共生する姿勢」を身につけ た児童・生徒を育成します。

- ●教育内容の充実
 - ・外国語教育やプログラミング教育をはじめとする質の高い教育の充実
 - ・小規模特認校制度の充実
 - ・児童・生徒の指導の充実
- ●学校環境の整備
 - ・学校施設の計画的な整備
 - ・学校施設の適正な管理

戦略 3

地域特性を活かした魅力と活力あるまちづくり

- ■本市は、都心に近接していながら、里山、里海、田園地域などの自然環境に恵まれており、また、東京湾アクアラインをはじめとする広域道路ネットワークにより、 都心や羽田空港・成田空港へのアクセスが良好な地域です。
- ▶本市の強みや地域資源を活かし、人と自然が調和したまちづくりを更に推進し、 多様なライフスタイルを実現できるまちの魅力と求心力を高めます。
- ■食に対する安心安全に関する消費者の意識が向上し、有機農産物への需要が高まっています。
- ▶学校給食米100%オーガニック化を基軸とした環境保全型農業を推進し、木更津オーガニックブランドを発信するとともに、地産全消への土台づくりに取り組みます。
- ■新型コロナウイルス感染症や原油・原材料の国際価格の高騰、円安の同時進行による輸入価格の高騰など複合的な要因により、国民生活や中小企業活動に深刻な影響が生じています。
- ▶地域経済を取り巻く環境の変化に対応するために、IT化や経営革新などに積極的に取り組む中小企業を支援し、経営力の底上げを図ります。
- ▶電子地域通貨「アクアコイン」の活用による消費喚起や域内循環を促進します。
- ■充実した商業施設がある一方で、里山、里海といった自然を満喫できるロケーションもあり、観光のまちづくりに向けて大きなポテンシャルを有しています。
- ▶本市の有する魅力に磨きをかけ、さらに、「新しい日常」の視点を取り入れた、人を呼び込む観光コンテンツの充実を図ります。
- ▶観光地域づくり法人「きさらづDMO」と連携し、オーガニックツーリズムの構築や 産業の創出を図ります。

- ●環境保全型農業(有機農業)の推進
 - ・学校給食米の全量をオーガニック化
- ●地域経済の活性化
 - ・中小企業へのIT化・技術革新などへの支援
 - ・起業・創業の促進
 - ・電子地域通貨「アクアコイン」の域内循環の促進
- ●観光地域づくりの推進
 - ・観光地域づくり法人との連携による新たなツーリズムの創出



共生と循環によりふるさとへの愛着と誇りを 高め、次代につなぐまちづくり

- ■行政サービスの効率化や市民サービスの質の向上を図るために、本市ではDX化を進めています。
- ■持続可能なまちづくりの実現に向けては、市と市民、事業者、団体等多様な主体 が一体となり、各々の役割のもとでそれぞれができることに取り組む文化を醸成 することが重要です。
- ▶DX化を推進し、限られた財源の効率的な運用を持続可能な行財政基盤の構築 につなげ、市民サービスの向上を図ります。
- ▶市制施行80周年を迎えた本市が、今後も成熟したまちとして、また、進化し続けるまちとしてあり続けるために、市民主体のまちづくりを進めます。

【主な取組】

- ●持続可能な行政の基盤づくり
 - ・行政のイノベーション(ICT)
 - ・市民との情報共有の推進
 - ・公民連携によるまちづくりの推進
- ■大量生産、大量消費、大量廃棄の社会のあり方や人々のライフスタイルの多様化 により、天然資源やエネルギーが大量に消費され環境への負荷が大きくなってい ます。
- ■環境への負荷による地球温暖化や環境変化による生物多様性の損失は、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の喫緊の課題です。
- ▶令和3年(2021年)2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざし、環境に配慮した循環型社会の実現に取り組みます。
- ➤ 足もとにある地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、 地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的 に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることをめざすため、「地域循環共生 圏構想」の策定に取り組みます。

- ●ゼロカーボンの推進
 - ・エネルギーの地産地消の強化
 - ・再生可能エネルギーの普及促進
 - ·循環型社会の形成(4Rの推進)